

流域情報

あらかわ



VOL.16

発行●NPO法人荒川流域ネットワーク編集委員会／編集人●鈴木勝行
住所●350-2201埼玉県鶴ヶ島市富士見4-13-6 TEL049-286-6088
ホームページ●<http://arariver.seesaa.net/>



飯能市原市場の紅葉を始めた入間川の河原。正面に見えるのは大正橋。(2012年10月撮影:鈴木)

天然アユが溯上する荒川水系の復活を目指す。

代表理事に就任についてのご挨拶
鈴木勝行

ご挨拶が大変遅くなりましたが、この度、任期満了退任された恵代表の後を受け、NPO法人荒川流域ネットワーク代表に就任することになりました。

荒川流域ネットワークは、1995年に任意団体あらかわ流域ネットワーク実行委員会として発足し、発足と同時に身近な川の水質を自分たちで調べ、水質改善に取組もうと始めた流域の一斉水質調査は、今年で18年目を迎みました。荒川流域の各河川は、全体的に見ると水質が改善されました。これは、流域の団体の皆様の水質改善への取組みの結果ではないかと思います。

来年の19回目の調査後に各河川の

水質の推移を取りまとめて公表できるようにしたいと思います。

一緒に始めた川下りのイベントは、寄居町で町の行事として発展し、現在まで続けられているようです。

1998年からは、荒川での自然再生事業の開始と関連して、荒川本流中流域で不法投棄のゴミや自然環境の調査を実施し、事業への提案の基礎的な資料づくりを行いました。

2002年にNPO法人の認証を取得して活動も新たな段階に進みました。厳しい状態の時もありましたが、皆様の意思に支えられ活動は継続されてきました。

CONTENTS

- 1** 代表理事就任についてのご挨拶
鈴木勝行
- 2** 前代表理事退任のご挨拶
恵 小百合
Network Information
山の手入れ実習会を開催
- 4** 2012年度
『アユ溯上作戦』の実施結果報告
荒川水系の淡水魚たち
マルタ(マルタウグイ)
- 6** 2013年度
『アユ溯上作戦』の実施結果報告
- 8** 自然再生通信
宮ヶ谷戸前堰魚道検討会
(ときがわ町)



2006年から入間川・越辺川水系の天然アユの復活を目指して、溯上障害物になっている堰や床固め工の調査を開始。同時に溯上環境の改善を埼玉県の関係機関に働きかけ、知事にも要望書を提出して、環境改善に向けた活動を今まで続けてきました。

埼玉県は私たちの提案を受け、昨年度から始めた「川のまるごと再生事業」において入間川にある8カ所の取水堰と床固め工に発生した落差を改善するための魚道の設置を進めています。

埼玉県の自然再生事業が本格的に進展する中で、荒川流域ネットワークは、それらの事業への提案などで重要な役割を担う立場になってきました。1950年以前のように夏場は天然アユで溢れるような川を復活させたいと思います。

2010年からは溯上環境の改善への取り組みと平行して、漁業組合の協力

を得ながら、夏の風物詩であった川の地曳網を復活させ、子供たちに体験してもらう活動にも取り組んでいます。

地曳網のイベントについては、高麗川、都幾川、越辺川、入間川の地元の活動団体に全面的な協力をして頂き、開催してきました。これからも川の漁法を子供たちに体験してもらい、川めぐ

る文化を継承していきたいと考えています。

恵代表の後を引き継ぎ、水質の改善、水量の復活、魚類生態系の復元を目指し、山、水田、まちづくりに取組んでいる地域の団体の皆様と連携して活動していきたいと思いますので、今まで以上のご協力をお願い申し上げます。

前代表理事退任のご挨拶

荒川ミズガキの活躍で 東京湾アユの往来活性化への期待!

内閣府公益認定等委員会常勤委員 恵 小百合

1995年7月から2013年6月

1995年荒川流域ネットワーク実行委員会設立当初からの理事として継続的に活動と団体運営にご尽力してこられた鈴木勝行さんの特定非営利活動法人荒川流域ネットワーク代表理事へのご就任をお祝いいたします。

18年間、皆様の変わらぬ熱い想いと喜動力と底力のある流域市民の高い流域再生への想いと意志のあふれるご指導のもと、素晴らしい楽しい荒川流域での活動を続けてこられましたことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。ここに謹んで前代表理事退任のご挨拶を申し上げます。

荒川流域市民の皆様の想いと活動の原点は、荒川流域環境という自然への無償の愛であると思います。

荒川流域ネットワークが掲げていたミッションは、「荒川に清流を取り戻そう」、「あなたの家も水源地」、「絶滅危惧種、ミズガキ復活」、「木遣い文化運動」、「エコプライドの醸成」という目標から具体的な「アユの往き交う荒川流域再生プロジェクト」へと充実してきています。

荒川流域ネットワークに参画する団体・個人の皆様が、共通に国土保全による流域の活性化運動のすべての過程で、ご自分のできることに参画してこられています。その中で、皆様の地元の水辺環境保全活動から流域全体、そして「東京湾への河川が本来の魚道で

あるはず」との想いから、アユの往き交う川づくりにつながる荒川流域再生プロジェクトの実践を真摯に推進されてきた鈴木勝行新代表理事こそ、正真正銘の、そして自然と川が大好きな、永遠の「絶滅危惧種ミズガキ（君塚芳輝氏命名）」の代表のお一人とも言えるのではないでしょうか。

絶滅危惧種の生きもののひとつである『水辺で元気に遊ぶ子どもたち』が興味津々で、荒川に戻ってきて欲しい。

この上なく水辺、河川環境を大切に思える魅力ある荒川から、東京湾への自然のスケールを実感し、ときには荒らぶる川：荒川、自然の脅威も教えてくれる荒川が、生きもの全体にとっても本来の川になることに尽力する。そして、洪水調節や水利用のスムーズな機能と総合的流域管理の行き届いた荒川流域の環境全体と流域市民の活性化をめざしている荒川流域ネットワークが新代表のもとでの新しい時代のスタートにあたり、今後の皆様のご活躍を心からお祈りいたします。



北上川水系中津川の河原での地元の人たちとの交流会。（2000年10月）



「清流とはどのようなところ？」と2000年に岩手県盛岡市にミズガキ交流に出かけました。盛岡市役所前の北上川支流の中津川の流れでは、夏には、子どもたちがカメの子岩から飛び込んでいる瀬や淵があり、水辺で棒につながれたヤギがまあまい範囲の草を食べている風景と、伝統的建造物群のある街並みと旧岩手銀行の姿を中ノ橋の上から一望にするまちの背景に岩手山が眺望できる県庁所在地という都会の真ん中、本当にまちなかでサケが溯上してきて産卵している様子を目の当たりにしながらの河原で北上川市民とのミズガキ交流をしました。

ここに端を発して、龍泉洞、田野畠村、北山崎の標高差200mの絶壁を降りてウニやわかめ漁の船に乗り、2013年話題の「あまちゃん」の三陸鉄道で久慈のうに丂を車中で満喫するミズガキ交流ツアーで石巻まで下り、現実に荒川をどのように再生するかについての熱い議論が始まりました。

3・11以後、4月23、24日に訪れ、本当にショックを受けました。（あらかわ13号に詳細を掲載）

18年の活動中、「荒川にサケは溯上して来ないけれど東京湾から天然アユが往き来していたはず！」と、2006年からは、現在のアユをバイオマーカー（生物指標）として、アユの棲める川を目指しています。これに先立つ1996

年からお母さんたちのパワーが盛り上がり「あなたの家も水源地」だから、雨水浸透による保水と地下水涵養により、清流の元となる希釀浄化用水である湧水を出す事と、家庭排水をきれいにし、下水道未整備のところでも自分たちの家から流した水が流れ込む目の前の河川で自分の子どもを泳がせてミズガキに育てようと、水質調査を熱心に進め、荒川一斉水質調査の積み重ねから全国一斉水質調査が継続展開されています。

この活動には、2002年のNPO法人化以降の会計担当理事としても熱心に活躍してこられた竹花道子さんはじめ母なる川荒川流域のお母さんたちの力があります。竹花道子さんも2013年5月の総会で退任され宮崎弘子さんが後任の会計担当理事となられました。

竹花さんの正確で几帳面な会計業務のおかげで法人化後の経理的報告が大熊勝財務担当副代表理事と監査役のもと、正確になされてきました。本当に真面目な竹花さんにも心からご尽力に感謝申し上げます。永年ありがとうございます。

毎年400地点あまりの市民による調査ポイントを見ると汚れた河川環境にはその数が集中しています。鈴木さんの熱心な取り組みに汚染水発生原因を探る検証を続けてきた証しがあります。

汚濁状況、清流状況の結果を毎年地図に表わすことで、地元自治体や市民活動団体の取組みで水質類型が上がり、長年ワーストを続けてきた日本で一番汚い川の不老川は、調査結果情報の可視化（みえる化）により、その汚名を削ぐことができました。

鈴木さんのデザイナーとしての素晴らしいセンスと技術で荒川流域ネットワークの情報媒体はとても魅力的で本

格的な素敵なものばかりです！ 法人が自らの活動を情報公開し説明するために必要なことは、自らの事業活動の推進だけではなく、そのわかりやすい魅力的な紹介により、実体験をもらうことです。不特定多数の方に参加していただき、活力ある親子地曳網や水辺活動、歴史的な荒川の漁法や水辺での遊びや伝統行事の紹介DVDの制作など多様な媒体による広報も展開されています。

アユが棲める水質となった荒川流域と東京湾との間を「アユが自由に溯上できる条件は何か？」から、河川横断構造物、堰の存在を市民の立場からどう取り組むのか、それが、本来、川幅全体が魚道であるはずの荒川の本流、127の支流のすべてでアユが支障なく東京湾との間を往来でき、産卵できる河床と環境状況にするためにどうしたらよいのか。真剣に考え、埼玉県国際環境科学センターの金澤光さんのご指導を得て指標アユを堰（そこから上流側へアユなどが溯上できない魚道のない堰）の上流側に放流することで、上流側の溯上環境条件を把握する調査プロジェクトに2009年から取り組んできました。

ミズガキとアユの往き交う荒川と東京湾との間のネットワークがどうか皆様のますますのご活躍により広がっていかれますことを、心からお祈り申し上げます。

公益認定等委員会常勤委員に

特定非営利活動法人荒川流域ネットワークで皆様に支えていただいたおかげで持続的な活動をベースに私もこれまで多様な市民活動の経験をさせていただきました。この結果、平成25年3月29日に国会同意人事案件として内



魚道見学会で菅間堰を観察。(2007年6月)

閣府公益認定等委員会常勤委員に国会決定され、同4月1日から7月31日までは、非常勤委員として内閣府で執務してきましたが、7月末で21年間勤務しておりました江戸川大学での前期・後期講義等を終え退職しまして、8月1日から内閣府に常勤委員としてフルタイム執務しております。

公益認定等委員のご説明をします。平成20年12月1日に施行されました公益法人改革3法に基づき、すべての社団法人と財団法人は、不祥事が相次いだため全法人は一度解散することになり、これに伴い、新公益法人法の下で、新たに公益法人、一般社団法人、一般財団法人に移行希望する場合は、平成25年11月30日までの申請に基づき「公益性：不特定多数の利益」を審査されます。旧主務官庁による公益性認定ではなく、内閣府公益認定等委員会（7人）と全国の都道府県にある公益認定等審議会（非常勤5～7人）の民間人委員のみが公益性の審査、判断と認定をできることと改革されました。このため民間人委員として内閣府は、7人の委員のうち4人が非常勤で、3人が常勤委員として毎日審査・監督・立ち入り関連業務にあたっております。この常勤委員となりました。

これまでの皆様からのご厚情に感謝申し上げ、退任のご挨拶をいたします。ありがとうございました。

（問い合わせ先）
問い合わせ代、資料代の実費程度）

定員●20名

主催●NPO法人比企自然学校

問い合わせ先●TEL080-6645-4099（火～金、9時～17時）

メール●chibashigeki0221@yahoo.co.jp

セブンイレブン記念財団助成事業

NetWork Information 山の手入れ実習会の開催にあたり、受講者を募集します。 NPO法人比企自然学校

薪の暮らしを普及し、地球温暖化防止、水源涵養、生物多様性や地域経済への貢献を目指し、山の手入れ作業を行う実習会を開催します。

詳細は改めてご案内いたしますので、

関心のある方は問合せ下さい。

実習場所●東松山市岩殿地区

実習日程●12月～2月、全10回

内容●間伐、枝落としなどの作業実習

受講料（全体）●5千円（予定）（保

2012年度&2013年度『アユ溯上作戦』の実施結果報告

■報告 鈴木勝行

2012年度

有間川との合流まで溯上を確認
栃木堰の魚道を上り、青山堰下まで

入間川のみとなった標識放流

2012年は、溯上初期にあたる4月上旬に冷温の日々が続いた上、東京湾から上がつて来る稚アユに対するセシウムの検査があり、標識放流するための稚アユの確保がままならなかった。さらに5月に来た季節外れの台風で、秋ヶ瀬にあるアユ捕獲用の網が流されてしまったため、それ以降の稚アユの確保は困難になってしまった。

結果的に、4月22日の入間川の標識作業は実施できたが、都幾川、楓川、越辺川、高麗川は延期して実施を目指したが、稚アユの確保ができず、標識作業は断念した。ただし、5月19日に楓川の二瀬橋の下流で武蔵漁協が標識をつけずに放流した稚アユについては、その上流で漁協が放流しなかったため、溯上調査を行うこととした。

入間川の標識作業の稚アユの確保と運搬については、入間漁協に全面的な協力をして頂いた。

前日の4月21日に標識作業のための資材を、熊谷の倉庫から入間川近くの仮置場に搬送した。

今回標識作業する場所に選んだのは、小瀬戸堰の上流にある吊り橋、弁天橋の上流の河原で、集合時間の9時には17名が標識作業のために集まつた。

入間川もここまで来ると渓流で、水も10.5°Cと冷たい。タンクに入れ運んできた稚アユを一度生簀に移して、ア



入間川弁天橋下流での標識作業の様子



入間川の有間川との合流点にある河又公園



楓川での最上流確認点になった青山堰

の石原橋の上流で、2尾の標識アユを釣ったという情報が釣人からあった。さらに13日には同じ所で、標識アユ1尾を釣ったと入間漁協の人からの連絡があり、この石原橋周辺に一部の標識アユが定着したことが分かった。

今回の調査では、放流点の500m上流にある新寺取水堰も約10km上流にある鹿ノ戸堰も魚道が設置されているため、15km上流の有間川との合流点まで溯上したことが確認でき、さらに



目視調査で5km上流まで溯上した可能性があることが分かった。

また、有間ダムからの放流の影響を受ける可能性のある宮ノ瀬橋や石原橋周辺でも標識アユの定着が確認できた。

溯上困難な楓川、青山堰の壁

5月19日に都幾川と楓川を管理している武蔵漁協に調査のため、都幾川と楓川との合流点の下流にある二瀬橋で、アブラビレを切除しないで放流してもらった。同漁協は、楓川については、アユの放流を全く行っていないため、調査を行うことができた。

今回の楓川での調査のポイントは、放流したアユが放流点から約11.5km

上流の栃木堰の魚道を使って、その上流部まで溯上できるかという点だった。

7月1日のアユの解禁と同時に、投網による調査を栃木堰と、その下流で放流点から約9.5km上流の兜川との合流点、約8km上流の下里堰で調査を実施したが、アユは捕獲できなかった。

8月29日に、3名で栃木堰から青山堰まで投網での調査を行った。栃木堰の堰堤下には目視でも50尾ほどの

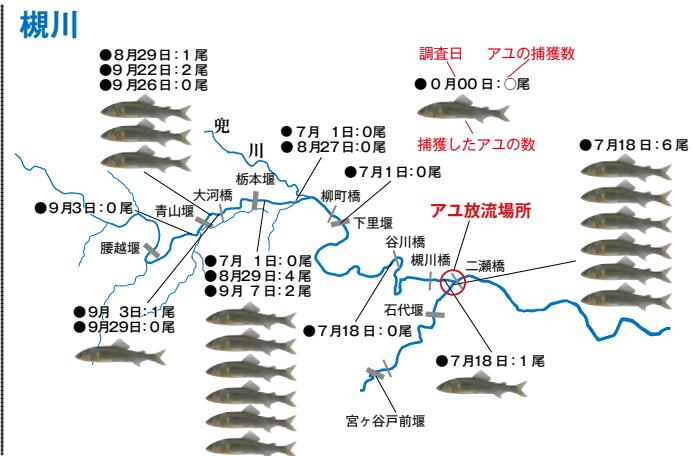
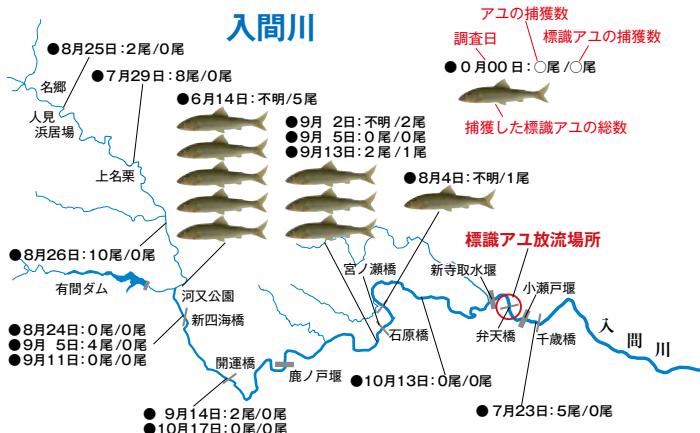
アユがいることが分かった。また、青山堰の堰堤下にも多数のアユが泳いでいるのを確認できた。調査の結果、栃木堰で4尾、青山堰下流で1尾のアユを捕獲できた。

9月3日にも青山堰下流で1尾のアユを捕獲できたが、青山堰の上流側ではアユは捕獲できなかった。7日には再び栃木堰下流で調査を行い2尾のアユを捕らえた。14日に青山堰の上流側の矢岸橋間での間を調査を行ったが、

アユは捕獲できなかった。9月22日に青山堰下流で2尾アユを捕獲した。

今回の調査で、二瀬橋で放流されたアユは、落差のほとんどない下里堰を溯上し、栃木堰の堰堤下に一部が残り、多くは魚道を上り、青山堰の下まで溯上し、そこで留まったようだ。青山堰は、落差が3m以上有り、魚道も設置されていないため、上流への溯上はできなかったものと考えられる。同堰に対する魚道の設置が必要である。

2012年度 標識アユ捕獲結果 MAP



荒川水系の



桜の花が咲く頃に産卵のために汽水域から新河岸川の上流まで溯上してくる マルタ（マルタウグイ）

埼玉県環境科学国際センター自然環境担当部長 金澤 光

マルタが産卵するために汽水域から大量に遡上している。以前では、荒川本川や利根川などに遡上していたが、ほとんどが人目につかない状況であり、投網で生息を確認しない限りはその存在を知る人がいないほどあった。

生息する情報を収集することができないことから、埼玉県のレッドデータブック(2008)では準絶滅危惧種になっている。

荒川では秋ヶ瀬取水堰ができるまでには、熊谷市付近にまで遡上して産卵していた。遡上する時期は桜の花が開花する頃である。

最近、新河岸川流域にマルタが大量に遡上している。新河岸川では、川越市初雁球場付近まで遡上を確認している。産卵するために、ここまで遡上してきたものだ。流域の白子川、黒目川、柳瀬川にも遡上している。驚いたことに不老川にも遡上している。以前よりも水質が改善されたことと東京湾自体

の水質も徐々に改善されつつあることがある。これらの支流は新河岸川よりも透視度が高く、マルタを目視で確認することができる。なかでも今年の3月中旬から4月にかけて柳瀬川の志木市の富士見橋下の早瀬に群れたマルタは圧巻であった。近くには東武東上線柳瀬川駅があり、橋は通行人が多く行き来する。

川面の異変に眼を向けるが、丸太ん棒のような細長い魚が数百尾も群れている。大きさは魚体長30~60cmである。早瀬の真ん中には、大型の60cmサイズが陣取り、川岸側には小型の30cmクラスが見える。

水深は20~30cm程の浅瀬である。数匹の雄が雌を追尾しながら、バシャ・バシャと産卵が始まる。数匹の雌に数十匹の雄が追尾しながら魚体で大きな



写真左は不老川での産卵の様子。
写真右は新河岸川で捕獲したマルタウグイ。

輪を作り、音を立てながら産卵する。雌は抱卵するときに口をいっぱいに開ける光景も見られる。あちらこちらで追尾と産卵の輪ができる。

砂利に産み付けられた卵はふ化し、稚魚は汽水域へと移動して、3~4年で親魚となり、桜の花が咲く頃に産卵のために河川を遡上してくれる。

この時期に海から遡上してくる恵みは、ワカサギ、アユ、ボラ、スズキなど河川には、季節感を持ってその姿を愛でほしいものである



2013年度

高麗川は鹿台堰、越辺川は越生本堰、都幾川は店下堰、槐川は淵山堰までの溯上を確認した。

3河川で標識放流作業を実施

高麗川については、4月28日に昨年稚アユを確保できず作業を断念した高麗川2号堰の下流で標識作業を行って、堰の下流に放流した。

埼玉西部漁協の組合員、毎回グループで参加してくれる朝霞本町商店街の人など25名が現地に参集した。

埼玉中央漁協の活魚運搬車で秋ヶ瀬堰下流から搬送してきた稚アユが9時前に到着し、全員がバケツリレーで運搬車から生簀に移した。

参加者は4つのグループに分かれ、作業を行った。今回の稚アユは小型のものが多く、切除作業も大変であった。

約1時間半の作業で2,426尾の標識アユを2号堰の下流側に放流した。

高麗川に稚アユの一部を降ろした後、残りの稚アユを載せ、活魚運搬車は越辺川の久保堰の会場に向かった。

越辺川の会場には、地元のはとやま環境フォーラムや新河岸川水系の人など19人が集まり、堰の上流側に生簀を設置し、堰堤の上で作業を行った。稚アユの数が多かったため、高麗川で作業を終えた参加者7名が、急遽越辺川に駆けつけて、作業に加わった。

最終的に6,124尾の標識アユを久保堰の上流から越辺川側に放流。放流した稚アユの平均全長は76mm、平均体重は2.1gであった。

都幾川では、昨年に続き今年も天候の影響で、予定していた稚アユ数は確保できなかったが、実施日の5月2日



高麗川2号堰下流での標識作業。(4月28日)

には、稚アユ11kgを確保することができ、昨年の実施予定地だったときがわ町の宮ヶ谷戸前堰で作業を行った。

標識作業に必要な資材は、地元の「もりんど」所有の軽トラに越辺川での作業あと積みこんだまま保管、当日会場へ運んでもらった。

会場には、比企の川づくり協議会のメンバーなど25名が参集、標識作業を行った。2時間ほどで作業は終了し、堰の100mほど上流に放流。放流した標識アユは4,181尾。稚アユの平均全長は72mm、平均体重は1.4gだった。

11kgの稚アユのうち1.5kgは、槐川の青山堰の上流に運び、標識を付けず、そのまま放流した。槐川では漁協による稚アユの放流がないので、標識と付ける必要がないためである。

標識溯上調査結果

鹿台堰下流に分散した？(高麗川)

高麗川では、アユの解禁直後の6月15日から調査を開始。標識放流した高麗川2号堰と約500m上流にある1号堰の魚道は、5、6月の間渇水のためほとんど水が流れず、40cmほどの落差が発生。稚アユにとっては極めて溯上が困難な状態であった。

そのため、解禁直後の調査では、1号堰の堰堤下流部に多数の稚アユが群れていることが確認されている。

高麗川の上流部は魚道が設置されている堰が多く、1号堰の上流にある鹿台堰にも魚道が設置されている。

放流場所から25km上流に西武鉄道



高麗川での最上流の確認点だった鹿台橋下流。



越辺川の如意堰上流と越生大堰での調査風景。

の鉄橋の床固め工があり、50～60cmの落差があるが、30km上流の南川との合流点まで調査を行った。

7月1日に、放流場所から約23km上流の長沢川との合流点で魚籠調査を行った。9月1日まで、放流場所から18.5km上流にある平栗園の周辺と上流部で8回調査を実施し、33尾のアユを捕獲し、10尾を魚籠調査で確認したが、その中に標識アユはいなかった。

放流場所から10km上流にある鹿台堰の上流で17尾のアユが捕獲されたが、その中にも標識アユはいなかった。

放流場所近くの1号堰周辺と6.5km上流の獅子岩橋上下流でも調査を行った。8月4日には71名が参加して獅子岩橋下流で、地曳き網での調査を実施した。その結果1号堰の下流で3尾、獅子岩橋上下流で6尾の標識アユを捕獲。さらに10月10日には鹿台堰の魚道の下流で標識アユ1尾を捕獲したという情報があり、そこが今年度の最上流部の生息確認場所となった。標識アユは放流場所から10km溯上したことになる。

結果的に、鹿台堰の上流では標識アユが確認できなかったことから、多くの標識アユは鹿台堰の下流に分散定着したと思われる。1号堰の魚道も渇水時は溯上がりが困難だが、増水時に溯上して行ったと考えられる。

溯上を阻む高い壁・越生本堰(越辺川)

越辺川での溯上障害物としては、1.7 km上流に如意堰があり、さらに500 m上流に落差は20 cmほどしかないが、中堰がある。放流点から3.6 km上流に今回放流した上流部で最大の2 m以上の落差のある越生本堰がある。さらに400 m上流に約60 cmの落差がある西和田用水堰がある。放流場所から5 km上流の田代に堰があり、さらに7.2 km上流に越生町の水道の約2 mの落差がある取水用の堰がある。越生にある8ヶ所の堰には、全て魚道がない。

越辺川での調査は、7月14日の投網の解禁日から本格的に開始。如意堰の下流200 mで調査を行ったが、捕獲した14尾のうち10尾は標識アユだった。久保堰で放流した標識アユが如意堰に殺到して、堰の下流に留まつたものが多数いたことが分かった。

放流場所から2.3 km上流の中央橋から越生本堰まで7回の調査を実施、35尾のアユを捕獲したが、そのうち11尾が標識アユという結果だった。その他、同水域で寄せ網を行い60尾のアユを捕獲、そのうち20尾が標識アユだったという情報がもたらされ、最終的にこの水域で捕獲された標識アユ数は31尾だった。

9月28日から和田用水堰から3.2 km上流の越生浄水場の取水堰まで3回調査を行い、合計11尾のアユを捕獲したが、標識アユはいなかった。標識



都幾川岡前橋での友釣での調査の様子。

アユの捕獲総数は、43尾であった。

結果的に、如意堰を溯上した標識アユは越生本堰を上ることができず、その下流部に分散生息したものと考えられる。

溯上を困難にしている店下堰(都幾川)

都幾川は、溯上障害物として放流点の3.5 km上流に落差約1 mの店下堰、5.2 km上流の三波渓谷にも1 mほどの滝が存在している。さらに6 km上流には1.5 mほどの落差が発生している関根大堰があり、ここまで堰には魚道は設置されていない。その上流側放流点から10 kmの大野地区のまでの間に3つの堰があるが、それらの堰には全て魚道が設置されている。

調査は7月3日に目視による調査から始めたが、宮ヶ谷戸前堰の上流は友釣専用区のため、水量が少ないと見は友釣での調査ができず、データ取りに非常に苦労をした。友釣調査ができないときは、水中カメラを設置してアブラビレの有無を確認した。

放流場所から1.6 km上流にある川北

橋上流までの間で、3尾の標識アユを捕獲した。そこから上流1.6 kmの所にある岡前橋で、釣人が標識アユを2尾釣り上げ、水中カメラでも標識アユを1尾確認。9月19日に標識アユを友釣での調査で1尾の標識アユを捕獲した。その上流にある店下堰では3回の調査を行い3尾のアユを捕獲したが、標識アユはいなかった。

店下堰上流の別所橋では、3台の水中カメラを使い調査を行ったが、標識アユは確認できなかった。放流地点から10 km上流の大野地区で1尾のアユを捕獲したが、標識アユではなかった。

今回の調査の結果では、3 km上流の岡前橋まで溯上したことは確認できたが、その上流では確認できなかったことから、多くの標識アユは店下堰を越えることができず、下流部に分散したと考えられる。ただし、残念ながら店下堰を上ったかどうかの結論を得る十分なデータを取ることができなかった。標識アユの捕獲総数は6尾、映像による確認数1で総数は7尾だった。

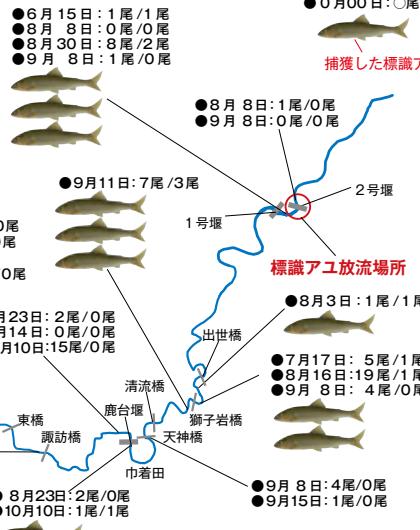
放流点から10 km上流の滝の鼻橋から上流部の堰には、全て魚道が設置されているにもかかわらず、店下堰と関根大堰に魚道がなく、溯上障害物になっているのは残念である。

- 7月28日: 10尾/5尾
- 7月31日: 2尾/2尾
- 8月 2日: 3尾/0尾
- 8月28日: 12尾/2尾
- 9月 4日: 60尾/20尾
- 9月 7日: 2尾/0尾
- 9月22日: 4尾/2尾



2013年度 標識アユ捕獲結果 MAP

高麗川



越辺川



宮堰を越え、淵山堰まで上った(楢川)

楢川には、放流した青山堰の2km上流に腰越堰、5.2km上流に宮堰、6km上流に淵山堰、7.5km上流に関場堰という4つの堰があるが、全て魚道が設置されていない。腰越堰は溯上の障害になる落差はないが、宮堰は1.5mほどの落差がある。また淵山堰には1.5m、関場堰にも2mほどの落差があ。

調査は、投網と目視により行った。腰越堰から宮堰の間で5回投網での調査を行い、12尾のアユを捕獲。7月には帶沢橋から目視で15尾ほどのアユが群游しているのが、確認できた。

この区間では、地元の人が7月20



大河原橋下流での投網による調査。(9月13日)

日から9月15日の間に180尾のアユを捕獲したという情報があった。宮堰と淵山堰との間では、投網によりアユ1尾を捕獲した他、淵山堰の下流に12尾のアユがいるのを確認している。

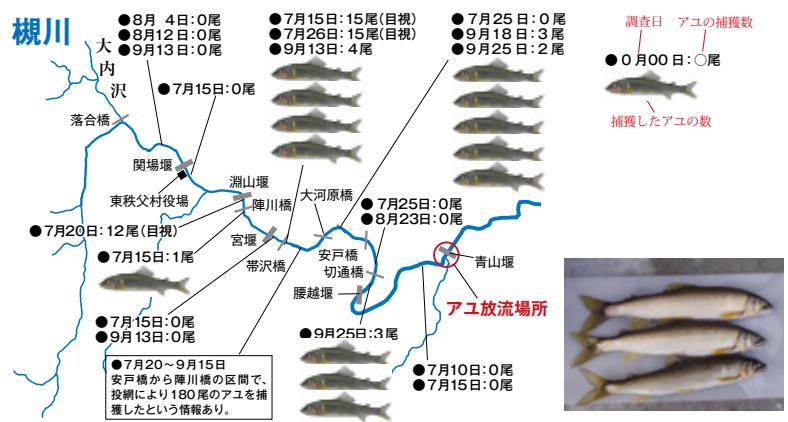
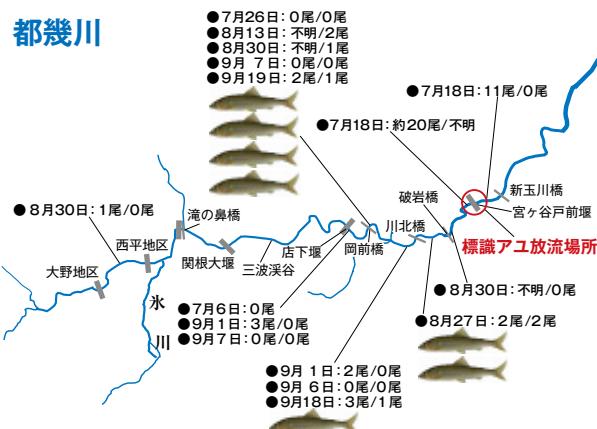
淵山堰と関場堰との区間ではアユを捕獲することも、目視で確認することもできなかった。関場堰と落合橋との

間も、アユは確認できなかった。

今回の調査結果から、放流したアユは腰越堰を越え、宮堰まで溯上したが、多くのアユは遡上できず、堰の下流部に定着した。一部は宮堰を溯上し、淵山堰の下流まで到達したが、堰を越えることができず下流部に留まったと考えられる。

楢川の上流部にある堰は、落差が大きく、しかも魚道が設置されていないため、魚が極めて移動しづらい状態にあることが確認された。宮堰も堰本体を溯上することは難しく、取水路にある水落を溯上して行った可能性がある。宮堰、淵山堰、関場堰に対する魚道設置が必要である。

都幾川



宮ヶ谷戸前堰魚道検討会(ときがわ町)

自然再生 通信

アユの溯上環境改善のため、町が宮ヶ谷戸前堰に対する魚道設置計画を作成中

●もりんど 山本悦男

ときがわ町玉川地内の都幾川にある宮ヶ谷戸前堰は、左右両岸に取水口がある農業用取水堰で、ときがわ町が管理しています。ときがわ町では、アユ遡上の障害となっている宮ヶ谷戸前堰について、魚道の検討を行っています。

平成24年度、設計会社より魚道型式三案が提案されたのを機に、かねてから魚道設置を要望していた「もりんど」にその三案の検討依頼がありました。

平成24～25年度にかけて「もりんど」では、独)土木研究所や県環境科学国際センターの専門家と行政、設計会社、市民(NPO等)の四者での検討会を三回、見学会を一回開催

しました。

第一回検討会では、主な魚道型式の特徴や提案された台形断面式、石張斜路式、ユーコーン式についての選定理由等の説明を受け、市民からは、小技方式や全面魚道の提案、景観への配慮等の要望が出されました。

第二回では、前回の意見を反映し再提案された、中央のユーコーン魚道をメインに、段階的に左右岸に自然石斜路魚道を設ける案を検討しました。用水、土砂吐け、魚道の機能と簡易な維持管理を満足させることができ課題で、河川流量とのバランス、1/10勾配での遡上データ、他の魚道との比較検討、景観について等の意見が出されました。

第三回は、魚道検討の参考にする為、



魚道設置が検討されている宮ヶ谷戸前堰

京浜河川事務所に案内して頂き、多摩川のハーフコーン式や魚道ブロック式等の魚道を見学しました。

第四回では、前回の見学会での感想や参加者から出された意見を整理した結果、今後は、魚道ブロック式全面魚道、棚田式魚道、階段式魚道、ユーコーン式魚道の四型式にしづり、継続して検討していくことに決定しました。

※ユーコーン式魚道=ハーフコーン式魚道の小型二次製品